

十	631	昭和8年12月28日	一六四	在ブラジル林大使より 広田外務大臣宛(電報)	日本人移民制限に関するコート修正案以外の 修正案について	959
八	481	昭和8年12月29日	一四一	在オランダ齋藤公使より 広田外務大臣宛(電報)	蘭印での綿布輸入割当問題に関する蘭印側態 度決定とこれに基づくオランダ側からの具体 案提示を待つて交渉を進めたい旨上申	723
八	443	昭和8年12月30日	九一二	在米國武富臨時代理大使より 広田外務大臣宛(電報)	米國との互恵通商協定に関する欧州列國の態 度について	685
九	592	昭和8年12月30日	(移牒三三四)	沢田日印会商代表より 広田外務大臣宛(電報)	協定初年度綿布輸入割当問題および替条項 問題などに関するインド側との協議について	903
九	593	昭和8年12月30日	(移牒三七二)	沢田日印会商代表より 広田外務大臣宛(電報)	インド政府の今次雜貨への新従量税付加につ き同税率緩和の方インド側へ申入れについて	906
九	594	昭和8年12月30日	二〇九	沢田日印会商代表より 広田外務大臣宛(電報)	我が方インド綿花不買撤回、インド側綿布関 税引下げおよび綿布輸入割当量など合意濟事 項を議事録作成により声明すべき旨意見具申	907
九	595	昭和8年12月31日	(移牒三七九)	別電 十二月三十日発沢田日印会商代表より 右議事録案 広田外務大臣より 沢田日印会商代表宛(電報)	合意濟事項を議事録作成により声明すること は差支無き旨訓令	909

編注

大蔵省財政史室所蔵史料より補填・採録した文書に付されている移牒番号は、日印会商に関し外務省より回覧された文書に大蔵省側が付したものであり、電信・書信番号とは異なるが、便宜上カッコを付して本欄に記した。

日本外交文書
昭和期Ⅱ第二部第二卷
(昭和八年対欧米・国際関係)
不許複製

Documents on
Japanese Foreign Policy
Showa Era, Series II Part 2
Volume 2 (1933)

平成九年十二月 十九日印刷
平成九年十二月二十六日発行

印刷所
東京都新宿区市谷
本村町三番二十五号
株式会社 じんのう

外務省編纂
外務省発行